

## 2019年度 事業計画

### I. 社会福祉助成・支援事業

#### 1. 社会福祉助成事業

豊かな福祉社会の実現に寄与することを目的として、当年度も下記の通り、社会福祉関係者（社会福祉施設等社会福祉事業に従事する方々等）に係る社会福祉向上を目指した“研修事業”や“研究事業”に対して、助成事業を行う。

##### (1) 2019年度 社会福祉助成金交付

- ①助成件数 : 49件
- ②助成額 : 1,750万円
- ③助成事業成果報告 : ホームページに掲載
- ④助成先事業の視察

##### (2) 2020年度 社会福祉助成事業の実施要綱（案）

社会福祉関係者（社会福祉施設等社会福祉事業に従事する方々等）に係る研修・研究事業に対して、公募による助成事業の募集を行う。

###### ①対象事業

###### ア、研修事業

- 福祉施設職員の方などを対象としたケース

福祉施設職員等が幅広い視野と専門性を持って福祉サービスの支援業務向上に携わるために実習する研修事業

- 地域住民の方などを対象としたケース

福祉サービスのあり方や専門的知識・技能の習得などをテーマとして開催される集合研修事業（研修会、セミナー、講演会など）

- 対象経費：講師謝金・交通費・宿泊費・会場費・報告書作成費

###### イ、研究事業

- 福祉サービスの向上等を目的とした先駆性ある事業の実践を通して行われる研究事業

○社会福祉関係者の専門性の向上、現任訓練の方法や体系、また就労、福利厚生などをテーマとする調査研究事業

- 対象経費：研究事業費・調査経費・謝金・原稿料・報告書作成費

- ②申請者：社会福祉法人、福祉施設、福祉団体等とする。

（法人格のない申請者は、市町村社協の推薦を得て申請）

- ③助成限度額：助成対象費目合計の80%以内かつ50万円以内

- ④助成総額：2,000万円程度

⑤申請期間：2019年11月1日～12月15日予定

⑥選考方法：選考委員会で審議・選考し、理事会で最終決定  
(選考委員会に先立ち予備選考会を開催予定)

### (3) 当年度実施の公募外事業への助成

ア、対象事業：研修、研究事業(公募助成以外の事業)

イ、申請者：原則として社会福祉法人、福祉施設、福祉団体等

ウ、助成限度額：50万円程度

エ、助成予算額：200万円程度

オ、受付時期：随時

カ、選考方法：個別案件ごとに理事会決定

## 2. アジア等の障害者への車いす修繕・寄贈等の事業に対する支援・助成事業

工業技術を学ぶ高校生、大学生が、日本では廃棄される車いすを修理、再生して日本国内及びアジア等各国の障害児・者や高齢者に寄贈する活動に助成する。

### (1) 東北復興車いす支援

震災被災地の老人ホーム等を中心に車いすを修理又は寄贈するなど現地で車いす整備を行う高校生や大学生の復興支援活動に助成する。

現地整備活動実施は神奈川工科大学、新潟医療福祉大学、他の工業高校等の予定で車いす支援(輸送、タイヤ購入他)を行う。

### (2) 車いす修理ボランティア活動支援

メンテナンス・フリーで長く利用できるノーパンクタイヤを購入し、修理活動をする工業高校等に支給する。また、修理講習会開催を支援し、修理技術の向上やボランティア活動の促進を図るために助成を行う。

①ノーパンクタイヤ・部品等の購入費助成

②車いす配送費助成(学校⇒日社済、学校⇒空港など)

③修理技術向上と修理活動促進のための活動への助成

修理講習支援(開催地：岩手県、東京都、神奈川県、新潟県、兵庫県他)

修理高校交流支援(例：神戸科学技術高校⇔栃木工業高校)

④『書き損じはがき』収集活動推進

専用リーフレット等による広報活動の展開とはがき収集活動の推進

### (3) 車いす輸送支援(アジア等障害者支援)

ボランティア活動として旅行者がアジア等へ届ける車いすを空港に配送する経費やコンテナ船による輸送経費を助成する。

一方修理校の増加により、輸送ボランティア(旅行者など)が運びきれない車いすが年々増えている。この車いすを速やかにアジア等各国に届け、より多くの

人に利用してもらうためにコンテナ船輸送を行う。また将来、アジア等各国において現地ボランティアが車いすのメンテナンスを独力で行えるように、コンテナ船輸送にあわせて修理経験のある高校生、大学生、教職員などが現地で修理技術指導を行うが、必要に応じてそれらの活動に対して助成を行う。

①空飛ぶ車いす（航空機輸送）（150台程度）

ア、海外旅行者（ボランティア）による手荷物輸送

イ、海外修理講習者（高校生・大学生他）による手荷物輸送

ウ、修理学校ネットワークによる手荷物輸送

②コンテナ船輸送

輸送先予定：タイ、スリランカ、韓国等（500台程度）

### 3. アジア福祉助成事業

全国社会福祉協議会の招請で福祉研修に参加したソーシャル・ワーカーなどが、帰国後に研修成果を活かして企画する障害児・者や貧困家庭などを支援する事業に助成し、日本とアジア諸国の福祉交流の醸成と福祉向上を図る。

①活動資金助成

ア、助成額 : 1団体30万円程度

イ、助成予算額 : 150万円程度

ウ、推薦 : 全国社会福祉協議会

②助成施設・団体の現地事業視察と福祉関係者の交流支援

アジアソーシャルワーカー（全社協研修生）セミナー推進など

### 4. 広報事業

#### (1) 日社済ホームページの公開、更新

①内容：本会事業の公開

ア、社会福祉助成事業（助成事業実施要綱、助成事業成果報告など）

イ、「空飛ぶ車いす」支援事業

ウ、アジア福祉助成事業

エ、共済事業

オ、情報公開

カ、お知らせ（最新情報など）

②更新：随時

#### (2) 日社済事業の広報強化

①広報誌の発行

ア、内容：助成事業実施予告&助成先決定、空飛ぶ車いす支援活動など

イ、発行回数：年2回程度

ウ、発行部数：各 3 5 0 0 部

エ、配布先：県・指定都市社協、市町村社協、助成金交付団体等

②福祉団体・マスコミへの投稿

社会福祉助成事業や空飛ぶ車いす事業など本会公益事業について、福祉団体・マスコミ等への広報強化

③共済事業の広報

ジブラルタ生命との連携や共済に携わった関係者への協力要請

## II. 社会福祉関係者の共済に係る事業

### 1. 団体扱保険料収納事業

ジブラルタ生命保険(株)と提携して、社会福祉法人などの福祉関係法人、社会福祉施設及び関係団体（「会員」という）に勤務する役職員、構成員及びその家族を対象に「団体扱個人保険」を取り扱い、『日社済福祉の共済』として位置づけ、保険料収納事業を実施する。

### 2. 会員施設サービス事業（ライフサポートクラブ）

リソル・ホールディングスと提携して、会員施設の役職員とその家族向けに福利厚生サービスを会員価格で利用できる制度を実施する。

### 3. 福祉関係者への図書斡旋

新日本法規出版と提携して、福祉関連施設等へ図書の斡旋（定価の95%にて）を実施する。